

基本目標	基本的方向	具体的施策	(第2期) 施策内容(本文・骨子案)	(第1期) 施策内容(本文)	指標	目標値 (R5年度)	横断的取組み	総合計画 重点プロ ジェクト
1 もとみやの魅力を高め 住みたくなるまちをつくる	KGI(重要目標達成指標)				検討中	〇〇人 〇〇%		
	1. 定住・移住の促進	1. 住まいの支援及び情報発信(継続)	〇本市のポテンシャルを定住に結びつけるため、 住まいに係る支援策にあわせ、本市の住まい情報、子育て情報、しごと情報、イベント情報など、市ホームページやSNS等を活用し市内外へ発信します。 ・定住促進事業(マイホーム、宅地造成奨励金) ・移住定住ガイドブック、定住ポータルサイト、企業ガイド(HP)、子育てハンドブック	〇本市のポテンシャルを定住に結びつけるため、住宅購入に係る支援策にあわせ、本市の豊富な支援策(保育料助成、医療費助成等)や住みよさ情報(立地環境、子どもの遊び場、交流・福祉施設、ショッピング、医療機関等)の発信を行います。 〇少子高齢化が進む地域において特に増加することが懸念される空き家・空き地等の利活用を促進し、地域の活力の維持を図ります。	〇〇人 〇〇%		III-3・III-7	
		2. 住まいの受け皿づくり(継続)	〇 移住・定住の促進、人口流出を抑制するため、事業者等と連携しながら土地利用の方針に合った宅地造成を促進します。 〇 中古住宅や空き家等の利活用と流通を促進するため、官民連携による情報の共有を図ります。 ・空家等対策事業	〇移住・定住に対応する宅地が不足している状況を踏まえ、事業者と連携しながら宅地造成を促進します。 〇若者等の地元定着、移住・定住に資するため、賃貸住宅等の誘導を図ります。 〇小学校区や公共施設や買物施設の周辺等、生活する上で生涯に渡り利便性が見込め、住宅用地としてニーズが高い地域を中心に、土地利用の最適化を図ります。	〇〇人 〇〇%		III-3	
		3. UIターン等の促進(継続) UIターンの促進	〇 ふるさと回帰(UIターン等) に向けた本市の各種情報の効果的発信により、本市への 移住・定住を促進します。 〇 安心して移住できるよう移住希望者や移住者へのサポート強化を図ります。 ・移住相談会	〇学校卒業を機に転出した若者等(Uターン)、地方に移住を希望する首都圏の若者等(Iターン)、本市にゆかりのある若者等(R(ルーツ)ターン)等に向けた本市の各種情報の効果的発信により、本市への定住を促進します。	〇〇人 〇〇%		III-2	
	2. 定住・移住に不可欠な「しごと」の創出	1. 就職・創業等の支援(継続)	〇企業、大学、高校等やハローワーク、その他の就職支援機関等と連携しながら、求職者が必要とする情報の積極的・効果的な発信を図るとともに、求職者と企業(市内及び通勤圏内)とのマッチングの仕組みづくりを行います。 〇市内における創業等を促進するため、国、県における創業や中小企業の新規事業開拓、経営革新に係る支援策に関する情報提供、相談、ニーズマッチング等を行います。 〇 起業・創業マインドの醸成、ビジネスアイデアの創出から事業化へつなげられる環境を整備します。 ・高校生向け企業ツアー、創業相談窓口	〇企業、首都圏・地方大学、高校等やハローワーク、その他の就職支援機関等と連携しながら、求職者が必要とする情報の積極的・効果的な発信を図るとともに、求職者と企業(市内及び通勤圏内)とのマッチングの仕組みづくりを行います。 〇市内における創業等を促進するため、国、県における創業や中小企業の新規事業開拓、経営革新に係る支援策に関する情報提供、相談、ビジネスマッチング等を行います。	〇〇人 〇〇%		・SDGsの推進 ・Society5.0の実現に向けた取組み ③新しい時代の流れを力にする	III-2
		2. 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進(継続)	〇 仕事と子育てや介護等を両立し、安心して働くことができるよう仕事と生活の調和の実現に向けた取組みを推進します。 〇 労働生産性向上に向けた人材育成、ICT等の利活用を推進するとともに、すべての人が仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を理解し、効率的で柔軟な働き方が実現できるよう意識啓発を行います。	〇性別や年齢を問わず、誰もが、やりがいをもち安心して働くことができるよう、仕事と生活の調和の実現に向けた取組みを推進します。	〇〇人 〇〇%		III-2・III-6	
		3. 企業誘致の推進(継続)	〇若者等 をはじめとした求職者の ニーズを捉えた企業誘致の推進を図ります。 〇多様なワークスタイルを反映し、テレワークやサテライトオフィス等に対応する事業者等の誘致・転入の推進を図るとともに、 空き店舗等のリノベーションを推進し利活用 を図ります。	〇若者等の安定した雇用を確保するため、ニーズを捉えた企業誘致の推進を図ります。 〇特に、今般の多様なワークスタイルを反映するため、市内全域に整備した光ファイバー網を活かし、テレワークやサテライトオフィス等に対応する小規模企業や個人事業者等の誘致・転入の推進を図るとともに、空き店舗等の活用を図ります。	〇〇人 〇〇%		III-1	
		4. 既存企業間等の連携及び支援(継続)	〇市内の既存企業(商店街等を含む。)の地域内経済循環等による活性化、 廃業や転出等の予防、事業承継の支援 を行います。 〇 既存企業間での情報共有やシステム等の共同利用など、生産性向上やコスト削減、人材不足の解消につながる仕組みづくりを支援 します。	〇市内の既存企業(商店街等を含む。)の地域内経済循環等による活性化と廃業、転出等を予防するため、地域・企業間の結びつきと、市、国、県等の支援策に関する情報提供の強化を図ります。	〇〇人 〇〇%		III-1	

基本目標	基本的方向	具体的施策	(第2期) 施策内容(本文・骨子案)	(第1期) 施策内容(本文)	指標	目標値 (R5年度)	横断的取組み	総合計画 重点プロ ジェクト
1 もとみやの 魅力を高め 住みたく なるまちを つくる	3. 定住を支える「ひと・もの」の交流の推進	1. 観光資源の活用(継続)	○既存の観光資源(歴史・文化施設等を含む。)を掘り起こし(環境点検等を含む。)ながら、着地型観光のさらなる推進を図ります。 ○本市の観光スポットを活用し、広域連携等によるパッケージ旅行のプロモート等を行います。 ○東京オリンピック・パラリンピックを契機とし、本市のPR活動と併せ、観光・交流プロモーション活動を推進します。	○既存の観光資源(歴史・文化施設等を含む。)を掘り起こし(環境点検等を含む。)ながら、着地型観光のさらなる推進を図ります。 ○近隣自治体、友好都市、首都圏自治体等、本市とゆかりのある地域に対して観光、物産販売、プロモーション活動を行い本市への興味を持っていただくキッカケを提供する活動を行います。	//	//		Ⅲ-4・Ⅲ-7
		2. 持続可能な農村の振興(継続)	○交流人口増加による農村の活性化を図るため、グリーン・ツーリズム、農業体験等を実施します。 ○持続可能な農村の振興を図るため、農業の担い手を育成・支援します。	○交流人口増加による農村の活性化を図るため、グリーン・ツーリズム、農業体験等を実施します。 ○持続可能な農村の振興を図るため、農業の担い手を育成・支援します。	//	//		Ⅱ-5・Ⅲ-1 ・Ⅲ-2
		3. 既存特産品の活用と新たな商品開発(継続)	○地域資源を活用した新たな産業創出の促進等、6次産業化を推進します。 ○広域連携(友好都市、全国へそのまち協議会、こおりやま広域連携中枢都市圏等を含む。)による新たな商品開発を行い、販路の全国展開を図ります。	○地域資源を活用した新たな商品開発の促進や、生産と加工・販売の一体化による6次産業化を推進します。 ○広域連携(友好都市、全国へそのまち協議会等を含む。)による新たな商品開発を行い、販路の全国展開を図ります。	//	//	・SDGsの推進 ・Society5.0の実現 に向けた取組み ③新しい時代の流れを力にする	Ⅲ-1
		4. 地域内経済循環の仕組みの構築(継続)	○産学金官が連携しながら、地域資源と資金を活用し事業を起こすなどにより雇用を創出するなど、地域内経済循環の仕組みの構築を図ります。 ○市内外の人々が集う市有施設等において、市農産物、特産物等の直接販売を行うなど、地産地消を推進します。 ○既存商店街の魅力を発信するとともに、新たな魅力創造に資する取組みへの支援策に関する情報提供等を図ります。	○産学金官が連携しながら、地域資源と資金を活用し事業を起こすなどにより雇用を創出するなど、地域内経済循環の仕組みの構築を図ります。 ○市内外の人々が集う市有施設等において、市農産物、特産物等の直接販売を行うなど、地産地消を推進します。 ○既存商店街の魅力を発信するとともに、新たな魅力創造に資する取組みへの支援策に関する情報提供等を図ります。	//	//		Ⅲ-1

基本目標	基本的方向	具体的施策	(第2期) 施策内容(本文・骨子案)	(第1期) 施策内容(本文)	指標	目標値 (R5年度)	横断的取組み	総合計画 重点プロ ジェクト
2 市民の希望をかなえ 安心して豊かな暮らしを実現する	KGI(重要目標達成指標)				検討中	〇〇人 〇〇%		
	1. ライフステージを通じた切れ目のない支援	1. 結婚・出産・子育て支援(継続)	○若者が将来に希望を持ち、安心して子どもを産み育てられるよう支援・啓発活動等を行います。 ○今般の未婚化・晩婚化等の状況を踏まえ、各機関等と連携しながら若者の出会いに関する支援や情報提供等を行います。 ・出産ママタクシー助成事業、保育事業、結婚サポート事業	○若者等が将来に希望を持ち、安心して子どもを産み育てられるよう支援・啓発活動等を行います。 ○今般の未婚化・晩婚化等の状況を踏まえ、各機関等と連携しながら若者等の出会いに関する支援や情報提供等を行います。	〃	〃		I-1
		2. 高齢者支援(継続)	○高齢者が、心身ともに健康で安心して生活できるよう、健康づくり活動に対する支援や機会の創出等を行い、健康寿命の延伸を図ります。 ⑤誰もが活躍できる地域社会 ・高齢者いきいき交流事業(郡山女子大学)	○高齢者が、心身ともに健康で安心して生活できるよう、健康づくり活動に対する支援や機会の創出等を行い、健康寿命の延伸を図ります。	〃	〃		II-1
		3. 障がい者支援(継続)	○障がい者が、生きがいをもって安心して生活できるよう、地域生活における支援の充実や社会復帰に向けた自立支援を行います。 ⑤誰もが活躍できる地域社会 ・自発的活動支援事業	○障がい者が、生きがいをもって安心して生活できるよう、地域生活における支援の充実や社会復帰にむけた自立支援を行います。	〃	〃		II-2
		4. 人材の掘り起こしや育成、活躍の支援(新規)	○次世代を担う人材の新たなチャレンジに対する支援を行います。 ○イノベーションを生むための人と人をつなぐコミュニティ形成に向けた取組みを推進します。 ②人材を育て活かす ⑤誰もが活躍できる地域社会をつくる ・市民が主役のまちづくり推進事業		〃	〃		I-3
	2. 全市民が健やかに安心して暮らせるまちづくり	1. スポーツ・心と体の健康づくり(一部新規)	○子どもから高齢者まで全ての市民が健康に不安をもつことなく、心も体も健やかに暮らせるよう、体力の向上、成人病予防等、健康管理の取組みを推進します。 ○健康寿命の延伸に向けた適度な運動による健康増進を図ります。 ○本市が有するスポーツ資源(施設・指導者等)を最大限活用し、スポーツ振興とスポーツを通じた交流活動を推進します。 ・スポーツ交流事業、総合型地域スポーツクラブ育成事業	○子どもから高齢者まで全ての市民が健康に不安をもつことなく、心も体も健やかに暮らせるよう、体力の向上、生活習慣病予防等、健康管理の取組みを推進します。	〃	〃		③新しい時代の流れを力にする II-1・II-6
		2. 医療体制の充実と支援(継続)	○市内の医療機関や周辺自治体との連携を図りながら、医療体制の充実と必要な支援を行います。 ・出産ママタクシー助成事業(再掲)、安達地方病院群輪番制等負担事業	○交通の利便性を活かし、市内の医療機関や周辺自治体との連携を図りながら、医療体制の充実と必要な支援を行います。	〃	〃		II-2
		3. 防災・減災の機能強化による安全・安心な生活環境の整備(新規)	○安全・安心の確保に向けた社会資本整備を推進します。 ○災害時に自分の身を守り、地域と連携した行動ができるよう防災意識の向上を図ります。 ○東日本大震災等の教訓をいかし、自助、公助に加え、共助の取り組み強化を図るため、自主防災組織等の組織化、活動の活発化を推進します。 ・自主防災組織設置推進事業、(地域防災計画改訂事業、防災行動計画(タイムライン)策定事業)		〃	〃		II-4

基本目標	基本的方向	具体的施策	(第2期) 施策内容(本文・骨子案)	(第1期) 施策内容(本文)	指標	目標値 (R5年度)	横断的取組み	総合計画 重点プロ ジェクト
3 絆で結び 活気と笑顔あふれる住みよいまちをつくる	KGI(重要目標達成指標)				検討中	〇〇人 〇〇%		
	1.ひと、地域、都市間等の つながりの強化	1. 地域を支えるひとづくりの推進(継続) ②人材を育て活かす ⑤誰もが活躍できる地域社会をつくる	○地域に根ざした次代を拓く人材を育成するため、保護者、地域住民、学校等の連携による子どもたちに対する地域の歴史・文化に関する教育と、人と人が支えあう共助の精神の醸成の取り組みを推進します。 ○住民のシビックプライドを醸成し、協働に向けた取組みを推進します。 ・市民が主役のまちづくり推進事業(再掲)	○地域に根ざした次代を拓く人材を育成するため、保護者、地域住民、学校等の連携による子どもたちに対する地域の歴史・文化や社会のルール等に関する教育を推進します。 ○人と人が支えあう共助の精神の醸成等を図るため、世代間交流など地域住民と子どもたちがふれあう機会の創出や多文化共生・相互理解に資する取組みを推進します。	〃	〃	・SDGsの推進 ・Society5.0の実現に向けた取組み ③新しい時代の流れを力にする	I-4
		2. 関係人口の創出・拡大(新規) ①民間と協働する ④地方へのひと・資金の流れを強化する	○市外県外から地域と多様に関わる人材の継続的なつながりを構築します。 ○都市部の企業・大学・NPO・個人等と連携し、都市住民等の本市への興味・関心を醸成する。また、本市との交流を後押しする団体等に対し情報提供とサポートを行います。 ・グリーンツーリズム地域推進事業(相模女子大学)(再掲) ・スポーツ交流事業(再掲)		〃	〃		I-4
		3. 高等学校・大学等における人材育成(新規) ②人材を育て活かす	○高等学校・大学等と連携し、地域の課題解決や新たな価値の創造を支援し、地域を担う人材育成につなげます。 ○市外へ出た場合にも関係人口として本市の取組みへの応援やプレーヤーとして活動ができるよう生徒や学生等とのつながりづくりを構築します。 ○語学力のみならず、相互理解、社会貢献、創造性、独創性を持つグローバル人材の育成を推進します。		〃	〃		I-2・I-4
		4. 地域コミュニティ活性化の推進(継続)	○地域の人々のさまざまなつながりによる地域力の向上を図ります。 ○若者が地域で暮らし、活躍したいと思える活力あるまちづくりの取組みを推進します。 ・行政区支援事業	○若者等が地域で暮らし、活躍したいと思える活力あるまちづくりの取組みを推進します。 ○東日本大震災等の教訓をいかし、自助、公助に加え、共助の取組み強化を図るため、自主防災組織等の組織化、活動の活発化を推進します。	〃	〃		I-4
		5. 都市間等交流の推進(継続)	○市外県外を問わず、人が行き交う活力あるまちづくりを推進します。 ○全国的に懸念されている大規模災害等に備え、日頃から友好都市、全国へそのまち協議会構成自治体、近隣自治体等と連携を図ります。 ○全施策において、都市間交流・こおりやま広域連携中枢都市圏等の活用を図ります。 ・都市交流事業(友好都市:上尾市、全国へそのまち協議会)	○市外県外を問わず、人が行き交う活力あるまちづくりを推進します。 ○全国的に懸念されている大規模災害等に備え、日頃から友好都市、全国へそのまち協議会構成自治体、近隣自治体等と連携を図ります。 ○全施策において、都市間交流・広域連携の活用を図ります。	〃	〃		III-4

基本目標	基本的方向	具体的施策	(第2期) 施策内容(本文・骨子案)	(第1期) 施策内容(本文)	指標	目標値 (R5年度)	横断的取組み	総合計画 重点プロ ジェクト
3 絆で結び 活気と笑顔あふれる住みよいまちをつくる	2. 利便性の高い持続可能なまちづくり	1. コンパクトなまちを活かした環境の整備(継続)	○本宮市都市計画マスタープランの将来都市構造図に基づき、土地利用の最適化と利便性向上、機能強化を図り、コンパクトなまちを活かした交流人口・定住人口の増加と賑わいの創出を図ります。 ・本宮駅周辺東西アクセス整備事業、五百川駅前広場整備事業、都市機能・地域拠点化推進事業(本宮IC・五百川駅前)	○コンパクトなまちを活かしながら公共交通機関の利便性と機能強化を高めるため、駅周辺を中心とした環境整備を行い、定住人口・交流人口の増加と賑わいの創出を図ります。	//	//		Ⅲ-5
		2. 地域間をつなぎ生活を支える公共交通網の最適化と持続可能な運行(継続)	○市民ニーズに合った地域公共交通網の再構築及び持続可能な方法による運行を行います。 ○ICT等を活用した交通のシームレス化を図り、市民の利便性を図ります。 ・地域公共交通網運行支援事業、高齢者運転免許証自主返納者支	○子どもから高齢者等交通弱者はもとより、全ての市民が通勤・通学、通院、買い物のしやすさ等を実感でき、また、将来にわたり安心して利用できるよう、公共交通網の最適化を図りながら持続可能な運行を行います。	//	//	・SDGsの推進 ・Society5.0の実現に向けた取組み ③新しい時代の流れを力にする	Ⅱ-3
		3. 既存ストックのマネジメント強化(継続) ⑥地域経営の視点で取り組む	○既存ストックの有効活用と適正管理を図るため、ファシリティマネジメントの推進を図ります。 ○空き家等の有効活用と適正管理に努めます。 ・空き家等対策事業(再掲)	○総合的・経営的視点に立った、既存ストックの有効活用と適正管理を図るため、ファシリティマネジメントの推進を図ります。 ○「空家対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空き家等の有効活用と適正管理に努めます。	//	//		Ⅲ-5